

国名 ケニア	ケニア国ナイロビ市都市開発マスタープラン策定プロジェクト
-----------	------------------------------

I 案件概要

事業の背景	<p>長期国家開発計画である「ケニアビジョン 2030」において、2030年までに中所得国入りすることを目標とする長期開発戦略に加え、社会経済的及び政治的な枠組みのベースラインが示されている。ナイロビ市は、政治の中心地としてだけでなく、経済的、社会的発展のモデルとして重要な役割を果たしている。一方、ナイロビ市の都市開発計画は、1973年以来更新されておらず、その方向性も明確に定まっていなかった。そのうえ、ナイロビ市における人口増加や、常態化した交通渋滞、スラムの拡大、環境悪化などといった都市問題は長年放置され、その結果、経済活動やナイロビ市の市民生活に負の影響が生じていた。健全で持続的な発展を加速させるため、交通網、上・下水、廃棄物処理、居住環境の改善に向けた包括的な都市開発マスタープランが必要とされていた。</p>	
事業の目的	<p>本事業は、2030年を目標としたナイロビ市の都市開発マスタープランの作成及び都市開発のための政策、制度、ガイドラインの策定を行うことにより、包括的な都市計画に基づく都市整備事業の実施、ナイロビ市の持続的な発展、及び生活環境の改善に貢献することを目指した。</p>	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 提案計画の達成目標¹：提案された計画の事業化が進むことにより、適切な土地利用、都市施設の整備が進められる。 2. 提案計画の活用状況：本事業により提案されたマスタープランが、第4次ナイロビ都市開発計画として政府に承認される。 	
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業サイト：ナイロビ市 2. 主な活動：1) ナイロビ市の都市開発にかかる現状分析、2) 開発ポテンシャルと今後の開発にあたっての制約・課題の分析、3) 2030年を目標年とする社会経済フレームワークの設定、4) 開発ビジョンとストラクチャープランの作成、5) 環境アセスメント、6) 土地利用計画の作成、7) 能力向上フレームワークの作成、等 3. 投入 	
	<p>日本側</p> <p>(1) 調査団派遣：13人</p> <p>(2) 機材：オフィス機器等</p>	<p>相手国側</p> <p>(1) カウンターパート配置：8人</p> <p>(2) 現地業務費</p>
協力期間	2012年11月～2014年12月(延長期間：2014年2月～12月)	協力金額 (事前評価時) 310百万円、(実績) 372百万円
相手国実施機関	土地・住宅・都市開発省（2013年の省庁改編により地方自治省から変更）、ナイロビ市政府	
日本側協力機関	日本工営株式会社、株式会社国際開発センター、株式会社エイト日本技術開発	

II 評価結果

【評価上の制約】

・第一に事後評価における時間・財源上の制約により、本事業で提案した事業の実施を行う実施機関から十分なデータと情報を収集することができなかった。これは、ナイロビ市政府のデータ集積が不十分であったことに起因する。第二に、マスタープランの承認が遅れたことにより、いくつかの事業は開始して間もないため、本事業により提案された事業の実施効果は確認できなかった。したがって、本事業の効果／インパクト及び持続性の評価は現時点で入手可能なデータと情報に基づいて行われた。

1 妥当性
<p>【事前評価時・事業完了時のケニア政府の開発政策との整合性】</p> <p>都市圏における戦略的な投資計画の策定は、国家計画「ケニアビジョン 2030」の「第一次中期計画」（2008年～2012年）において優先付けられていることから、本事業はケニアの開発政策と合致していた。「第二期中期計画」（2013年～2017年）では、47カウンティの空間・都市計画の作成と国家都市開発政策の最終化のためのフレームワーク作成が目的とされていた。したがって、本事業は事前評価時、事業完了時ともにケニアの開発政策と合致していた。</p> <p>【事前評価時・事業完了時のケニアにおける開発ニーズとの整合性】</p> <p>ナイロビ市の人口が増加している一方で、都市問題は長年放置され、常態化した交通渋滞、スラムの拡大、治安の悪化、都市行政の脆弱さ、環境悪化といった負の影響が生じていた。交通網、給水、下水を含むインフラ整備のための包括的な都市開発マスタープランが必要とされていた。</p> <p>【事前評価時における日本の援助方針との整合性】</p> <p>ケニアの「対ケニア共和国別援助方針（2012年）」において、重点分野の一つが経済インフラ整備であった。したがって、本事業は事前評価時における日本の援助方針と合致していた。</p> <p>【評価判断】</p> <p>以上より、本事業の妥当性は高い。</p>
2 有効性・インパクト
<p>【事業完了時における目標の達成状況】</p> <p>事業の目標は達成された。本事業の活動を通じて、土地利用政策、道路網開発政策、都市インフラ開発戦略、能力向上フレームワークに加え、提案施策・事業を含む2030年までのマスタープラン（NIUPLAN）の草案が作成された。能力向上フレームワークには、研修の目的、対象、期間設定、アプローチが含まれる。NIUPLANは、都市開発の総合的ガイドとして利便性が高いとナイロビカウンティの都市計画主任担当官に評価されている。他方、ディストリクト及びそれ以下の行政レベルでマスタープランを実施するためには、サブセンターの詳細計画が必要とされている。NIUPLAN実施に向けて、ナイロビ市</p>

¹ 提案計画（事業成果）の活用結果として中長期的に達成が期待される目標であり、原則として事後評価における評価の対象としない。

の能力向上フレームワークも作成された。

【事後評価時における提案計画活用状況】

NIUPLANは、2016年8月、第4次ナイロビ都市開発計画として政府に承認された。NIUPLANでは、38の事業が提案され、この中で5セクターの20事業が優先事業とされている。2018年12月時点で、緊急的の事業（2～3年）²とされた優先事業5事業のうち、都市交通分野の2つ事業が計画され、残りの3つの事業は省庁間の調整メカニズムの構築に時間を要したため、現在準備調査段階にある。短期的（4～5年）な優先事業とされた14事業のうち、3つの事業が計画または実施されている。例えば、NIUPLANの旗艦事業としてナイロビ高架橋建設・道路改良事業の準備調査がJICAにより実施中である。また、短期的優先案件の一つであるITS City Master Planが世界銀行により実施中である他、キリマニ地区の土地利用詳細計画がJICA専門家（都市計画アドバイザー）（2016～2018年）の技術支援を得て策定され、現在パブリックコンサルテーションの段階にある。

【事後評価時における提案計画活用による目標達成状況】

NIUPLANが承認されたのは2016年8月であり、事後評価時点では完了した提案事業はなく、その効果を確認することはできなかった。ナイロビ市政府の都市計画行政に関する能力向上に関しては、市議会と提案事業実施機関の代表者に対して発表と理解向上の会議が実施された。一方で事業期間中のJICA調査団とのやり取りが限定的であり、技術移転が十分ではなかったため、ナイロビ市政府の都市計画部の技術レベルは十分ではない。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

ナイロビ高架橋建設・道路改良事業において用地取得が予定されており、ワクリマ市場関係者が影響を受ける見込みであるが、近隣の移転先に新たな市場を整備することで対応する予定である。負のインパクトは生じていない。制度面に関するインパクトとして、NIUPLAN実施に向けて、2017年、都市交通に関する調整を行うナイロビ首都圏都市交通機構が国家政府と市政府により設立され、事後評価時点では国会の承認を待っている段階である。

【評価判断】

以上より、本事業の有効性・インパクトは高い。

提案計画活用状況、提案計画活用による目標達成状況

目標	指標	実績
(提案計画の活用状況) 本事業により提案されたマスタープランが、第4次ナイロビ都市開発計画として政府に承認される	1. 本事業により提案されたマスタープランが、第4次ナイロビ都市開発計画として政府に承認される	達成状況：達成 (事後評価時) ・2016年8月、NIUPLANが第4次ナイロビ都市開発計画として政府に承認された。
	2. 策定されたマスタープラン及び提案された土地整備や都市整備事業の事業化数	達成状況：一部達成 (事後評価時) ・マスタープランでは38事業が提案された。緊急事業（2～3年）とされた優先事業5事業のうち、2事業が計画された。この他、短期的（4～5年）な優先事業とされた3事業が計画または実施されている。この他、フィージビリティスタディが1件実施、土地利用計画が1件策定された。
(提案計画の達成目標) 提案された計画の事業化が進むことにより、適切な土地利用、都市施設の整備が進められる	1. 土地利用計画に基づくインフラ整備状況	達成状況：未達成 (事後評価時) ・事後評価時点では完了した事業はなかった。
	2. 交通渋滞の緩和	達成状況：検証不可 (事後評価時) ・事後評価時点では完了した事業はなかった。
	3. 上水道整備率の改善状況	達成状況：検証不可 (事後評価時) ・事後評価時点では完了した事業はなかった。
	4. 都市計画行政（計画策定及び更新）の能力向上度	達成状況：一部達成 (事後評価時) ・NIUPLANの承認後、ナイロビ市政府都市開発局長とJICA専門家（政策アドバイザー）により、市議会と提案事業実施機関の代表者に対して発表と理解向上の会議が実施された。 ・都市計画部の主任担当官によると、ナイロビ市政府の都市計画部の都市開発に関する技術レベルは十分ではなく、さらなる能力向上が必要である。

出所：事業完了報告書、ナイロビ市政府から得られたデータ・情報。

3 効率性

事業費、事業期間ともに計画を上回った（当初計画比：それぞれ120%、173%）。これは主に、ナイロビ市がカウンティに格上げされたことで戦略的環境評価の実施が追加的に必要となったためである（アウトプットの増）。これにより、事業期間は7カ月延長された（変更計画比：136%）。よって、本事業の効率性は中程度である。

4 持続性

【政策制度面】

都市計画は、2012年に制定された「カウンティ政府法」において必須事項となっている。「ナイロビ都市開発政策」（2018年）は住民参加も含め、地方分権化、都市部の分類・管理を定めている。本事業を通じて、NIUPLANは、2016年8月、第4次ナイロビ都市開発計画として政府に承認された。

【体制面】

ナイロビ市政府には、NIUPLANの責任部署に職員が7人配置されているが、彼ら自身、分掌責任を果たすには人数は十分ではないと述べている。ナイロビ市政府と他関係機関の役割分担は明確であるものの、調整メカニズムが不足している。実

² 緊急的の事業、短期的の事業はそれぞれ NIUPLAN 開始から 2～3 年、4～5 年で計画または実施されることが想定されていた優先事業。

施機関から人数に関するデータは入手できなかった。

【技術面】

ナイロビ市政府の都市計画部の都市開発及び管理に関する技術レベルは十分ではないが、NIUPLANの実施調整・モニタリングのためのフォローアップ技術支援がナイロビ都心総合交通システム及び環状線事業計画策定プロジェクト（2017年～2018年）及びJICA専門家（都市計画アドバイザー）（2016年～2018年）を通じて実施されている。また、提案された優先事業の実施機関は個別に他JICA事業から経験を得ている。例えば、ケニア都市道路公社はウゴンゴ道路拡張計画フェーズ1（2012年）、フェーズ2（2017年）から能力向上の機会を得ている。

【財務面】

NIUPLANでの提案事業の実施機関の財務データは入手することができなかった。提案事業の大半は形成段階にあるため、ナイロビ市政府はそれらのデータを入手することができなかった。

【評価判断】

以上より、効果の持続性は中程度である。

5 総合評価

本事業では、都市開発のための38の提案事業を含め、2030年を目標年次とするマスタープラン（NIUPLAN）が策定された。事業完了後の2016年8月に、NIUPLANは第4次ナイロビ市都市開発計画として政府に承認された。事後評価時点で実施されている提案事業はほとんどなく、そのインパクトを検証するには時期尚早である。都市開発管理に向けたナイロビ市政府の能力向上は十分には実施されていなかったが、JICA専門家より追加の技術支援が行われた。持続性に関して、人員不足や制度化された省庁間調整の不足などの課題が指摘された。本事業の効率性に関しては、事業費、期間ともに計画を上回った。

以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は高いといえる。

III 提言・教訓

実施機関への提言：

- ・ナイロビ市政府に対して、提案事業の計画・実施を早め、進捗のモニタリングを行うために、市政府と関係機関との間に調整メカニズムを設立することを提言する。その中でNIUPLANの目標と提案事業について共有し、実施に向けた詳細計画について議論を行うことができる。
- ・ナイロビ市政府に対して、本事業により作成された能力向上フレームワークに基づき、都市計画部の職員に対して都市開発管理に関する研修を実施することを提言する。

JICAへの教訓：

- ・NIUPLANは事業完了の2014年12月までに草案が作成され、2016年8月、第4次ナイロビ都市開発計画として正式に承認された。事後評価時点で、緊急的的事业（2～3年）とされた優先事業5事業のうち、都市交通分野の2つ事業が計画された他、3つの短期的事業（4～5年）も着手されていた。他方、NIUPLAN承認自体の遅れと組織間調整のために、未だ準備調査段階にある緊急的の優先事業もあった。マスタープランを策定する事業においては、その中で事業の提案を行うだけでなく、提案事業の実施に確実につなげるために、事業期間中に、関係機関に対して提案事業と必要な人員と予算について説明する機会を設けることが望ましい。これにより、事業完了後、調整機関は、関係機関の人員と予算が自動的に措置されるという外部条件に頼ることなく、提案事業の適時の計画・実施に向けて予算・人員が確保されるよう関係機関と交渉を続けることができる。



NIUPLANの贈呈式
(ナイロビ市長と日本大使)



ナイロビ市長と児童たち（市のビジョンのお披露目会にて）